### 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する深浦町が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年1月29日 作成担当部署 深浦町総合戦略課

## 2 第三セクター等の概要

法 人 名 しらかみ十二湖株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉田 満

所 在 地 青森県西津軽郡深浦町大字松神字下浜松 14

設立年月日 平成3年4月11日

資 本 金 47,300 千円【深浦町の出資額(出資割合) 42,000 千円(88.8%)】

業務内容 1 アオーネ白神十二湖事業

滞在型リゾート施設の経営

コテージ・温泉・レストランアカショウビン・物産館カワセミ・

ハーブカフェうみほたる・海彦山彦館

2 ガイド事業

十二湖トレッキングのガイド手配

3 十二湖事業

リフレッシュ村・十二湖庵・物産館キョロロ

# 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

平成8年に施設がオープンして間もなく経営不振に陥ったことから、平成13年度から14年度にかけて、増資の実行と会社所有の財産を旧岩崎村が買いとることで、資金繰りを改善し倒産を回避した。また、それを機に経営状況を明らかにすることを目的の一つとして、村が特別会計(サンタランド特別会計)を設置した。

会社の売上高を特別会計の歳入とし、売上見合いの運営委託料を特別会計から支出し、会社側の売上高に計上していたが、経営不振により、複数年にわたって出納整理期間を使った資金融通(村が次年度の運営費を特別会計から支出し、会社はその収入を財源に前年度の売上相当分として特別会計へ納付)を行っていたため、深浦町と岩崎村の合併(平成17年3月31日)を契機としたサンタランド特別会計決算において136,420千円の赤字を計上し、会社は当該赤字額を負債の部に計上してきた。町は、平成21年度をもって特別会計を廃止し、会社は町への未払金(負債)として計上することとなった。なお平成29年度決算は未払金106,000千円を計上しており、73,648千円の債務超過となっている。

また、平成 18 年 6 月に「再生計画 2006」を策定し、資本金を 473,000 千円から 47,300 千円へと 減資を実行。経営・財務状況を確認するために年 4 回以上の経営戦略会議を開催し、平成 29 年度 からは十二湖公園線(道路)の除雪業務を委託するなど、財政支援を行っている。

# 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

しらかみ十二湖株式会社は債務超過法人であることから、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(平成30年2月20日付け総財公第26号総務省自治財政局公営企業課長)を受けて、町は経営検討委員会を設置し、事業そのものの意義、採算性の判断を踏まえ、事業手法の選択を行うこととした。

旧岩崎村において主産業である農林水産業従事者が減少傾向にあった中で、若年層の定着に結び付く地場産業の就労の場の拡大と地域間交流による活性化を目指し、平成3年4月 11 日にサンタランドいわさき株式会社として設立され、サンタクロースをコンセプトにした事業を展開した。

平成5年にユネスコ世界自然遺産に登録された白神山地や津軽国定公園十二湖といった観光資源を生かした滞在型施設を整備し、交流人口の増加による地域の活性化に寄与してきたところである。平成20年に社名変更した「しらかみ十二湖株式会社」は、深浦町の重要政策である観光振興及び雇用定住促進に関する取組みを牽引する第三セクターとして引き続きその役割を担うものと判断し、債務超過の解消を始めとした抜本的改革を含む経営健全化の取組みを進め、経営の効率化、合理化を図ることとする。

# 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

平成 29 年度は 2,928 千円の赤字決算となったものの、債務超過の原因となった町に対する未払 金については、一定額の返済を確実に履行しており、ここ数年の財務諸表を考慮しても概ね安定し た経営をしているものと判断できる。

債務超過を解消するためには、売上高の向上と経費の削減に取組み、経常利益を増やすことが 重要と考えることから、以下の対策を提案する。

- 1 各種料金の見直しによる売上増
- 2 閑散期等における営業期間縮小による経費削減
- 3 新たな宿泊プランの開発と営業強化

なお、社会情勢の変化等により、人材の確保や経営の継続が困難なものと判断した場合、他の 第三セクター等との統合や業務提携の必要性について検証するものとし、第三セクターの性質上、 能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると 認められる経費等の財政支援については、十分に議論したうえで行うこととする。

# 6 法人の財務状況

	項目	金額 (千円)		
貸	<b>以</b>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
借	資産総額	44, 396	44, 849	39, 931
対	(うち現預金)	(25, 499)	(25, 399)	(2, 966)
照	(うち売上債権)	(301)	(586)	(2, 966)
表	(うち棚卸資産)	(7, 748)	(9, 238)	(8, 717)
カュ	負債総額	117, 817	115, 568	113, 579
5	(うち当該地方公共団体からの借入金)	( 0)	( 0)	( 0)
	純資産額	<b>▲</b> 73, 421	<b>▲</b> 70, 719	<b>▲</b> 73, 648

損	項目	金額(千円)		
益	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計	経常収益	271, 962	261, 678	252, 679
算	経常費用	269, 223	258, 687	255, 317
書	経常損益	2, 739	2, 991	<b>▲</b> 2, 638
カュ	経常外損益	0	0	0
ら	当期純損益	2, 449	2, 701	<b>▲</b> 2, 928